

# 市民参加実施予定シート

予 定  
令和3年4月1日時点

担当課(消防総務課)

## 1 市民参加の手續 実施予定について

タイトル	消防本部・中央消防署庁舎建設	市が考える 市民等への影響	メリット 消防庁舎の適正な配置により、安心して安全な市民生活に寄与できる。
正式名称	中央消防署移転事業		デメリット 特になし。
概要	令和6年度の完成を目指した新設消防本部・中央消防署庁舎を大畔地区に建設するため、基本計画を定めるもの。		

### (1) 市民参加の対象事項について

市民参加の対象事項に該当するもの (条例第5条第1項及び第4項)	市民参加の手續を実施しないもの (第5条第2項の規定)
(1) 基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更	(1) 軽易なもの
(2) 行政の運営に関する基本方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃	(2) 緊急に行わなければならないもの
(3) 公共施設の設置に係る計画の策定又は変更	(3) 法令の規定により実施の基準が定められており、その基準により行うもの
(4) 市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃	実施しない詳しい理由
(5) 条例以外で定める市民が納付すべき金銭のうち、規則で定めるものの額の設定又は改定に係る基本方針の策定又は変更	
第5条第4項の規定により、対象事項ではないが、市民参加を行う場合	

### (2) 市民参加の手法について

市民参加の方法(条例第6条第1項)					
実施方法	実施予定時期	参加が期待される市民等	その他特記事項	左記の市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由	
複数実施	パブリックコメント手續	令和2年9月1日～令和2年9月30日	全市民等		パブリックコメント:できるだけ多くの市民から意見を聴取するため。
	意見交換会	令和2年9月13日	全市民等		時期:令和2年10月上旬から基本計画、設計の作成に着手することから、市民の意見を踏まえた上で新庁舎建設を進めるため。
					意見交換会:近隣住民等から直接具体的な意見・提案をいただくため。

### (3) 市民参加のスケジュール(予定)

令和元年度		令和2年度											令和3年度		
4～9月	10月～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4～9月	10月～3月
							← パブリックコメント 9/13 意見交換会 →		11/18 公表						

## 2 当初予定からの変更履歴

変更項目	変更日	変更内容・理由	変更項目	変更日	変更内容・理由
パブリックコメント実施時期	令和2年9月17日	事業認定取得のため、早期に計画を作成することが必要であったため、実施期間を令和2年12/1～令和3年1/8から令和2年9/1-9/30へ変更したもの。			
意見交換会実施時期	令和2年9月17日	事業認定取得のため、早期に計画を作成することが必要であったため、実施日を令和3年1/17から令和2年9/13へ変更したもの。			
実施方法	令和2年9月17日	広く意見を募集するため、住民説明会から意見交換会に変更			